

## 認証の詳細

### <テニール用バット>

— 目 次 —

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 原材料の配合設備	1. 原材料を適切に計量し、混合できること。
2. 予備成形加工設備 (予備成型加工が必要な工程の場合に限る)	2. バット本体を適切に予備成形できること。
3. 成形加工設備	3. バット本体を適切に成形加工できること。
4. 熱処理加工設備 (熱処理加工が必要な工程の場合に限る)	4. バット本体を適切に熱処理加工できること。
5. 表面加工設備	5. バット本体を適切に表面加工できること。
6. 先端部キャップ装着加工設備 (先端部にキャップを用いている場合に限る)	6. バット本体にキャップを適切に装着できること。
7. グリップエンドノブ装着加工設備 (グリップエンドノブと本体が一体でない場合に限る)	7. バット本体にグリップエンドノブを溶接、接着等により適切に装着できること。
8. グリップ部滑り止め加工設備  ただし、原材料の配合、熱処理加工、先端キャップ装着加工又はグリップエンドノブ装着加工の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、原材料の配合設備、熱処理加工設備、先端キャップ装着加工設備又はグリップエンドノブ装着加工設備の一部又は全部を備えることを要しない。	8. バット本体のグリップ部にテープ巻きを施す等により適切に滑り止め加工ができること。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観、構造及び寸法試験設備</p> <p>(1) 寸法測定設備</p> <p>(2) 切断設備</p> <p>(3) ねじり試験設備</p> <p>(4) 打球部外表面の柔軟性測定設備</p> <p>2. 強度試験設備</p>	<p>1.</p> <p>(1) ノギス（日本工業規格 B7507 昭和 54 年）又はこれと同等以上のものを備えていること。</p> <p>(2) バット本体を長手方向に切断することができるものを備えていること。</p> <p>(3) グリップ部のねじり試験機（グリップ部を <math>10 \pm 0.5\text{N}\cdot\text{m}</math> の回転力でねじることができるもの）を備えていること。</p> <p>(4) 柔軟性測定機（ティーボール用バットの基準確認方法 1. (7) に規定する打球部外表面の柔軟性を測定できる性能を有するもの）を備えていること。</p> <p>2. 三点曲げ試験機（ティーボール用バットの基準確認方法 2. に規定する三点曲げ試験を行える性能を有するもの）を備えていること。</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) 中学生用のもの (2) 小学生高学年用のもの (3) 小学生中学年・低学年用のもの (4) 全般にわたるもの
強度を担う材質	(1) 金属製のもの (2) 繊維強化プラスチック製のもの (3) その他のもの
先端部の構造	(1) 本体と一体成形のもの (2) 接着によるもの (3) その他のもの
グリップエンドノブの構造	(1) 本体と一体成形のもの (2) 接着によるもの (3) ねじによるもの (4) グリップ部の滑り止めと一体になったもの (5) その他のもの
グリップ部滑り止めの構造	(1) テープ巻きのもの (2) グリップエンドノブと一体成形のもの (3) その他のもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 42,900円（税抜 39,000円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 42,020円（税抜 38,200円）	

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	2本/型式  試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	

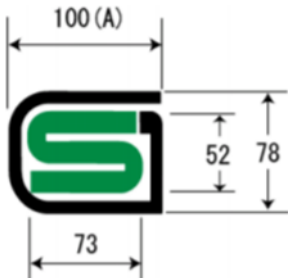
表6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

適合日より3年間
----------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図2に示すSGマークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは2.0mm以上です。 色彩：二色又は単色とする。</p>
---	---

	<p>※図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>
--	---

表8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>11 円/本 (税抜 10 円/本)</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より3年間
----------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p>&lt;大阪事業所&gt; 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p>&lt;東京事業所&gt; 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
	<p>◆一般財団法人ポークン品質評価機構</p> <p>&lt;生活用品試験センター&gt; 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p>&lt;東京事業所&gt; 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381</p> <p>&lt;名古屋営業所&gt; 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p>&lt;岡山生活用品試験センター&gt; 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上海愛麗服装検修有限公司（中国）</li> <li>・ 常州市波肯紡織檢測有限公司（中国）</li> <li>・ 青島紡検有限公司（中国）</li> <li>・ SGS 香港株式会社（中国）</li> <li>・ SGS Taiwan Limited（台湾）</li> <li>・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch（中国）</li> <li>・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch（中国）</li> <li>・ 財団法人 FITI 試験研究院（韓国）</li> <li>・ PT. SGS INDOONESIA（インドネシア）</li> <li>・ SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）</li> <li>・ SGS Thailand Ltd.（タイ）</li> </ul>

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

窓口	手数料	振込先														
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）                      42,900 円（税抜 39,000 円）</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 11 円/本（税抜 10 円/本）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="480 875 1118 1182"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～160</td> <td>9,900 円（税抜 9,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>13,750 円（税抜 12,500 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>21,450 円（税抜 19,500 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>29,700 円（税抜 27,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>45,100 円（税抜 41,000 円）</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>60,500 円（税抜 55,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	～160	9,900 円（税抜 9,000 円）	161～650	13,750 円（税抜 12,500 円）	651～1,600	21,450 円（税抜 19,500 円）	1,601～4,000	29,700 円（税抜 27,000 円）	4,001～10,000	45,100 円（税抜 41,000 円）	10,001～16,000	60,500 円（税抜 55,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料															
～160	9,900 円（税抜 9,000 円）															
161～650	13,750 円（税抜 12,500 円）															
651～1,600	21,450 円（税抜 19,500 円）															
1,601～4,000	29,700 円（税抜 27,000 円）															
4,001～10,000	45,100 円（税抜 41,000 円）															
10,001～16,000	60,500 円（税抜 55,000 円）															



<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 42,020 円（税抜 38,200 円）</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 11 円/本（税抜 10 円/本）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="478 694 1109 996"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～160</td> <td>12,100 円（税抜 11,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>25,300 円（税抜 23,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>34,100 円（税抜 31,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>51,700 円（税抜 47,000 円）</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>69,300 円（税抜 63,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	～160	12,100 円（税抜 11,000 円）	161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）	651～1,600	25,300 円（税抜 23,000 円）	1,601～4,000	34,100 円（税抜 31,000 円）	4,001～10,000	51,700 円（税抜 47,000 円）	10,001～16,000	69,300 円（税抜 63,000 円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料															
～160	12,100 円（税抜 11,000 円）															
161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）															
651～1,600	25,300 円（税抜 23,000 円）															
1,601～4,000	34,100 円（税抜 31,000 円）															
4,001～10,000	51,700 円（税抜 47,000 円）															
10,001～16,000	69,300 円（税抜 63,000 円）															

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="821 1500 1117 1814" style="text-align: center;"> <p>図 2 自社表示</p> </div> <p>寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 2.0mm 以上です。 色彩：二色又は単色とする。</p>
---	---

	<p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>
--	---

---

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更